



販売用資料

2019年1月10日

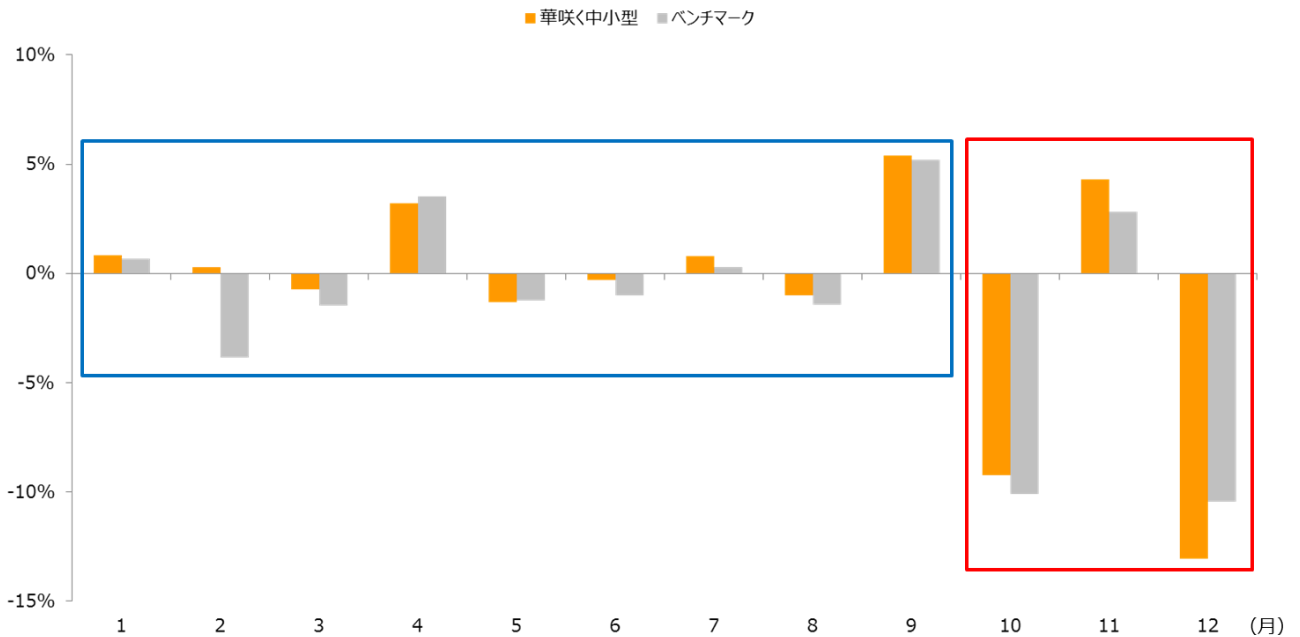
受益者の皆様へ

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

「スパークス・M&S・ジャパン・ファンド 愛称：華咲く中小型」
運用状況のご報告

受益者の皆様におかれましては、基準価額の大幅な変動に対してご不安をお感じのことかと存じます。2018年の年初来で当ファンドは10%超、ベンチマークである「ラッセル/ノムラ・ミッド・スモールキャップ指数（配当込み）」は15%超の下落となっております。下図は2018年の月別騰落率の推移です。

月別騰落率
2018年1月～12月



(出所) Factset Pacific Inc.、スパークス・アセット・マネジメント

当ファンドでは、2018年の1年間で2つの局面があったと考えております。青枠の部分は1月～9月の局面です。この局面では下値抵抗がある運用が実現しておりました。例えば2月のVIXショックではベンチマークが3.9%下落した一方、当ファンドは0.3%のプラスとなりました。

しかし、赤枠の10月以降の局面では状況が少し異なっております。10月、12月はベンチマークと同じか、それ以上の下落となっております。

この局面では、世界中の投資家のポジション調整の流れで、含み益となっていた日本株が売られてきたからです。すなわちファンダメンタルズが効かず、需給要因で下落しているものと考えております。



販売用資料

現在の下落については、マクロ環境の変化により減益、減配リスクが意識されている銘柄はあるものの、日本株全体としては売られ過ぎという印象を持っています。売られ過ぎの理由は前述の通り、日本株が投資家のポジション調整の対象になっているからです。

リーマン・ショックの時は実態経済に与える影響は大きく、PBRが1倍から0.5倍になるということは当たり前であり、これには経済合理性がありました。現在も同じようにPER、PBRが低下している状況ですが、当時のように実体経済がそこまで悪化するという環境ではなく、企業業績も良好です。そのため株価が下がるほど割安感が出てきますが、果たして本当に今の水準が割安なのか、しっかりと見極める必要があります。企業調査をする際、今まで以上に翌期の減益リスクを見極めることは勿論のこと、企業の成長ストーリーの確度をきちんと確認することが重要だと考えております。また、既存銘柄の買い増しや新規銘柄の買付については、一度に大きなポジションを取るのではなく、こまめに行うことを意識しております。

現在の保有銘柄で減益による下落が懸念される銘柄はございません。なぜならガイダンスで減益を予想している銘柄に投資を行ってきたためです。例えば上位保有銘柄である「日精エー・エス・ビー機械(6284)※」は昨年11月の決算発表で、2018年9月期の減益を発表し、株価は下落しましたが、当ファンドではそのタイミングで追加投資を行っております。

最後にこうした環境下においてもより確信度が増した銘柄として、当ファンドの上位保有銘柄である「NECネットエスアイ(1973)※」の事例を挙げさせていただきます。

同社はNECグループで通信工事を手掛ける会社です。株式市場では成長性が乏しいという見方がされておりますが、会議システムやテレワークに対応したシステム(Empowered Office)の導入を検討する企業は年々増加しており、ワンストップソリューションを提供してくれるというのが大変評判になっています。同社のショールームの来場者数も大幅に増加していることを確認しており、スパークスでは政府が推進する働き方改革の恩恵を受ける会社として、同社に投資を行っております。

年末には急落する局面で投資家の皆様にご心配かけましたが、その回復のため、また投資をご検討中の皆さまのご期待に添えるよう、しっかり投資をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

※当ファンドの理解を深めていただくためのご参考であり、特定の有価証券等を推奨しているものではありません。



ファンドの目的

当ファンドは、主としてスパークス・日本中小型株・マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)を通じて、日本の株式に投資し、信託財産の中長期的な成長を目標に積極的な運用を行うことを基本とします。

ファンドの特色

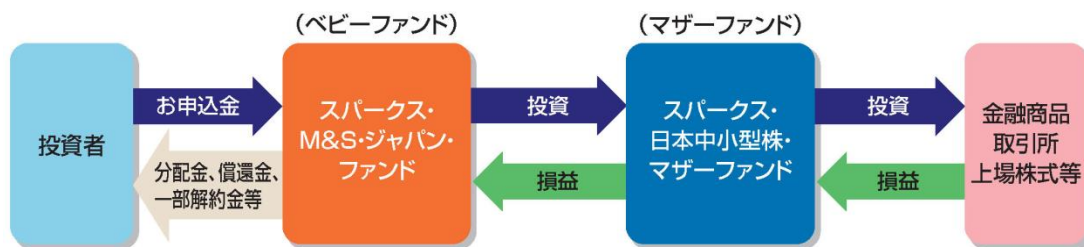
1. 日本の上場株式のうち中小型株式を中心に投資します。
 - ◆ 中小型株式は銘柄数が豊富であり、また高い成長が期待できる企業が多く存在します。
2. スパークスの徹底したボトムアップ・リサーチで銘柄を選別します。
 - ◆ 中小型株式の調査は1989年のスパークス創業時から行っております。
3. ベンチマークであるラッセル／ノムラ・ミッド・スモールキャップ指数(配当込み)*を上回る投資成果を目指して運用します。
 - ◆ ただし、ベンチマークの業種構成比等にはとられません。

* ラッセル／ノムラ・ミッド・スモールキャップ指数(配当込み)は Russell/Nomura 日本株インデックスのサイズ別指数です。Russell/Nomura 日本株インデックスは、野村証券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村証券株式会社及び Russell Investments に帰属します。なお、野村証券株式会社及び Russell Investments は、ラッセル／ノムラ・ミッド・スモールキャップ指数(配当込み)の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、スパークス・アセット・マネジメント株式会社がラッセル／ノムラ・ミッド・スモールキャップ指数(配当込み)を用いて行う事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

ファンドの仕組み

ファミリーファンド方式*により、金融商品取引所上場株式への実質的投資を行います。

※ ファミリーファンド方式とは、投資者の皆さまからお預かりした資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資することにより、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。



販売用資料

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資等を通じて、株式などの値動きのある有価証券に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。**従って、投資者の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。**

株価変動リスク

一般に株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況、国内および国際的な政治・経済情勢等に応じて変動します。従って、当ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があり、これらの価格変動または流動性に予想外の変動があった場合、重大な損失が生じる場合があります。

中小型株式等への投資リスク

当ファンドは、中小型株式等へも投資します。こうした株式は、比較的新興であり、発行済株式時価総額が小さく、売買の少ない流動性の低い株式が少なくありません。その結果、こうした株式への投資はボラティリティ(価格変動率)が比較的高く、また流動性の高い株式に比べ、市況によっては大幅な安値で売却を余儀なくされる可能性があることから、より大きなリスクを伴います。

信用リスク

組入れられる株式や債券等の有価証券やコマーシャル・ペーパー等短期金融商品は、発行体に債務不履行が発生あるいは懸念される場合には価格が下がることがあり、また、投資資金を回収できなくなることがあります。

その他の留意事項

●システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により閉鎖されることがあります。このような場合、一時的に換金等ができないこともあります。また、これらにより、一時的にファンドの運用方針に基づく運用ができなくなるリスクなどもあります。

※基準価額の変動要因(投資リスク)は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。収益分配の支払いは、信託財産から行われます。従って純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。



販売用資料

お申込メモ（お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

ファンド名	スパークス・M&S・ジャパン・ファンド (愛称:華咲中小型)
商品分類	追加型投信/国内/株式
信託期間	2007年1月31日から2027年1月25日
決算日	毎年1月25日 (休日の場合は翌営業日)
収益分配	原則として毎決算時にファンドの基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
お申込時間	各販売会社で毎営業日お申込いただけます。お申込時間は、原則として午後3時までとします。当該時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。
お申込単位	販売会社が定める単位
お申込価額	お申込受付日の基準価額
解約のご請求	販売会社の毎営業日に販売会社が定める単位で解約を請求することができます。お申込時間は、原則として午後3時までとします。当該時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。 ※委託会社は金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときには、解約請求の受付を中止することができます。
解約価額	解約請求受付日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
解約代金の受渡日	解約受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。

お客様にご負担いただく手数料等について

* 下記手数料等の合計額については、お申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

【お申込時】

■お申込手数料

お申込受付日の基準価額に **3.24%(税抜 3.0%)** を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額

【ご解約時】

■信託財産留保額

解約請求受付日の基準価額に **0.3%**の率を乗じて得た額

■解約手数料

なし

【保有期間中】

(信託財産から間接的にご負担いただきます)

■信託報酬

純資産総額に対して **年率 2.0196%(税抜 1.87%)**

■その他の費用等

- (1) 監査報酬、投資信託説明書(目論見書)や運用報告書等の作成費用などの諸費用(純資産総額に対し上限年率 0.108%(税抜 0.10%))
- (2) 有価証券売買時の売買委託手数料等は、ファンドの運用による取引量に応じて異なりますので、事前に料率や上限額等を表示することができません。

【課税上の取扱い】

課税上の取扱いについては投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

【お問い合わせ先】 スパークス・アセット・マネジメント株式会社

ホームページ <https://www.sparx.co.jp/> 電話番号: 03-6711-9200(受付時間: 営業日 9:00 ~ 17:00)

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。



販売用資料

ファンドの関係法人について

- 委託会社 **スパークス・アセット・マネジメント株式会社**
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第346号
 (加入協会) 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 日本証券業協会
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
信託財産の運用指図、受益権の発行等を行います。
- 受託会社 **三井住友信託銀行株式会社**
 委託会社の指図に基づく信託財産の管理等を行います。なお、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託を行います。
- 販売会社 **下記一覧参照**
 ファンドの受益権の募集・販売の取扱い、一部解約請求の受付、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いの取扱等を行います。

販売会社	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
おかやま信用金庫	金融商品取引業者 中国財務局長(登金)第19号	○			
極東証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第65号	○			
ごうぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第43号	○			
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○		○
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第649号	○	○	○	
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第346号	○		○	○

[お問い合わせ先] スパークス・アセット・マネジメント株式会社
 ホームページ <https://www.sparx.co.jp/> 電話番号:03-6711-9200(受付時間:営業日 9:00 ~ 17:00)

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。